

基本目標	親力の育成	1-16 子育て応援															
基本施策	子育て中の親同士の交流																
事業名	地域子育て支援センター事業																
事業目的	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点となり、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちについての促進を目的とする。																
事業概要	<p>(財源) 国庫補助事業 (1/3) 県補助事業 (1/3) 市単独事業 (1/3)</p> <p>(予算) 平成26年度決算 52,698千円 平成27年度予算 54,016千円</p> <p>(事業内容) 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進を図り、子育て等に関する相談・援助の実施や、子育て関連情報の提供・講習等を実施する事業です。実施主体は島田市（公立保育園2園及び歩歩路1箇所は市直営。民間保育園7園には事業を委託している）</p>																
事業の評価	利用者は年々増加し、H22～H26までの5年間に1.5倍に増加している。妊婦と子育て親子の出会い、交流の場、子育ての相談窓口として必要性が高まっている。																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価観点</th> <th>評価</th> <th>評価観点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">事業の成果 (A)</td> <td>A あがっている</td> <td rowspan="4">事業の必要性 (事業のニーズ) (A)</td> <td>A 増加</td> </tr> <tr> <td>B 概ねあがっている</td> <td>B 横ばい</td> </tr> <tr> <td>C やや不十分</td> <td>C 減少</td> </tr> <tr> <td>D 不十分</td> <td>D かなり減少</td> </tr> </tbody> </table>	評価観点	評価	評価観点	評価	事業の成果 (A)	A あがっている	事業の必要性 (事業のニーズ) (A)	A 増加	B 概ねあがっている	B 横ばい	C やや不十分	C 減少	D 不十分	D かなり減少		
評価観点	評価	評価観点	評価														
事業の成果 (A)	A あがっている	事業の必要性 (事業のニーズ) (A)	A 増加														
	B 概ねあがっている		B 横ばい														
	C やや不十分		C 減少														
	D 不十分		D かなり減少														
今後の課題	<p>○公立保育園（第一）は専用室がなく、遊戯室が使えない日の活動場所に苦慮している。毎週木曜日に「あひるっこルーム」として(第三)職員が第三保育園に出向くため、(第一)職員が歩歩路で担当する。また、隔週金曜日は(第一)と(第三)で公民館等を借り、合同企画の支援を開催している。</p> <p>○「マイ支援センター」の新設 周りに支援者や相談できる人がなく、地域で孤立してしまう母子や第一子の妊娠期で産後の育児不安や産後うつなどに繋がるケース等を早期に発見し、他機関と連携して支援を実施する。 当該事業を啓発していくことで周知が成され、地域に醸成されていくことが課題となる。</p>																
法令、補助制度等	保育緊急確保事業費補助金（国1/3、県1/3）																

基本目標	親力の育成	1-17 子育て応援													
基本施策	子育て中の親同士の交流														
事業名	つどいの広場事業交付金交付事業														
事業目的	地域の公民館・公会堂を使い、児童及びその保護者の交流、育児相談、育児に関する情報提供等を行うことにより、子育てを地域全体で見守る雰囲気醸成するとともに、子育て家庭の育児負担を軽減する。														
事業概要	<p>(財源) 国庫補助事業 県補助事業 市単独事業</p> <p>(予算) 平成26年度決算 574千円 平成27年度予算 900千円</p> <p>(事業内容) 1. 内容 ①フリートーク ②育児相談 ③健康・離乳食相談 ④親子うた遊び・リズム遊び</p> 2. 開催日 月1回 午前9時30分～11時30分 3. 開催場所 町内公民館・集会施設 4. 事業主体 ・しまだ次世代育成支援ネットワークとボランティアメンバーで企画・運営 ・各町内会が共催														
事業の評価	当該事業が開始されてから10年目が経過し公会堂での開催により地域でふれあう場として定着しているが、今後、当該事業ならではの世代を超えた子育て支援の視点も有効かと思われる。														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価観点</th> <th>評価</th> <th>評価観点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業の成果</td> <td>A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分</td> <td>事業の必要性 (事業のニーズ)</td> <td>A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">C</td> <td></td> <td style="text-align: center;">B</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	評価観点	評価	評価観点	評価	事業の成果	A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	事業の必要性 (事業のニーズ)	A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少	C		B			
評価観点	評価	評価観点	評価												
事業の成果	A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	事業の必要性 (事業のニーズ)	A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少												
C		B													
今後の課題	<p>事業主体と町内会とで、良好な関係を維持していくことが大切である。平成26年度をもって「りとりきつず」が事業を中止した。ボランティアスタッフの育成、地域全体で子育てを支援していこうとする気運を醸成するために、今後も継続実施していく。</p>														
法令、補助制度等	<p>島田市つどいの広場事業交付金交付要綱（平成18年4月1日施行）</p>														

主要事業評価シート

基本目標	子育てと仕事の調和の推進		2-29 子育て応援																												
基本施策	保育サービスの充実																														
事業名	放課後児童健全育成事業																														
事業目的	保護者が就労等により放課後の時間帯に家庭にいないため、放課後を1人で過ごす市内小学校の児童を対象とし、小学校の空き教室等を利用した放課後児童クラブ室において児童の健全育成を図ることを目的とする。																														
事業概要	<p>(財源) 国庫補助事業 県補助事業 市単独事業</p> <p>(予算) 平成26年度決算 放課後児童クラブ運営事業 74,417千円 平成27年度予算 放課後児童クラブ運営事業 96,397千円</p> <p>(事業内容) 児童福祉法第6条の2第2項の規定による放課後健全育成事業を市内15ヵ所(平成26年度)で実施した。各児童クラブ運営委員会、法人等への委託、又は市直営により実施した。</p> <p><委託料> 単位：千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>54,121</td> <td>61,058</td> <td>68,355</td> <td>69,852</td> <td>68,573</td> <td>69,633</td> <td>71,314</td> </tr> <tr> <td>県補助額</td> <td>20,482</td> <td>17,759</td> <td>19,358</td> <td>20,747</td> <td>21,375</td> <td>22,992</td> <td>25,353</td> </tr> </table> <p><利用料> <ul style="list-style-type: none"> ・月額7,000円(2人目は6,000円) ・一人親世帯で前年度住民税非課税世帯 月額3,000円(2人目2,000円) ・生活保護世帯 0円 </p>								H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	決算額	54,121	61,058	68,355	69,852	68,573	69,633	71,314	県補助額	20,482	17,759	19,358	20,747	21,375	22,992	25,353
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26																								
決算額	54,121	61,058	68,355	69,852	68,573	69,633	71,314																								
県補助額	20,482	17,759	19,358	20,747	21,375	22,992	25,353																								
事業の評価	<p>共働き世帯の増加により、放課後児童クラブの需要は年々高まっており、利用児童数は増加傾向にある。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">評価観点</td> <td style="width: 25%;">評価</td> <td style="width: 25%;">評価観点</td> <td style="width: 25%;">評価</td> </tr> <tr> <td>事業の成果</td> <td>A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分</td> <td>事業の必要性 (事業のニーズ)</td> <td>A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em;">A</td> <td></td> <td style="font-size: 2em;">A</td> <td></td> </tr> </table>							評価観点	評価	評価観点	評価	事業の成果	A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	事業の必要性 (事業のニーズ)	A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少	A		A													
評価観点	評価	評価観点	評価																												
事業の成果	A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	事業の必要性 (事業のニーズ)	A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少																												
A		A																													
今後の課題	<p>今後も利用児童数の定員超過が予想される初倉小学校、初倉南小学校、六合小学校について、放課後児童クラブの施設整備が急がれる。</p>																														
法令、補助制度等	<p>児童福祉法第6条の2第2項 国 放課後児童健全育成事業等実施要綱 放課後児童健全育成事業費等補助金交付要綱 補助基準額の1/3(県を通して交付) 県 放課後児童健全育成事業費等補助金交付要綱 補助基準額の1/3</p>																														

主要事業評価シート

基本目標	地域における子育て支援の充実	3-58	子育て応援																																	
基本施策	子育て支援システムの充実																																			
事業名	児童センター運営事業																																			
事業目的	児童に健全な遊びを与え、健康と体力を増進し、情操を豊にするとともに、母親クラブ、子ども会等の地域組織活動の育成および助成をする。																																			
事業概要	<p>(財源) 国庫補助事業 県補助事業 市単独事業</p> <p>(予算) 平成26年度決算 児童センター運営事業費 2,807千円 平成27年度予算 児童センター運営事業費 3,283千円</p> <p>(事業内容)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額</td> <td>島田市 5,624千円</td> <td>9,798千円</td> <td>9,806千円</td> <td>8,813千円</td> <td>2,784千円</td> <td>2,807千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">利用状況</td> <td>中央 27,949人</td> <td>26,612人</td> <td>25,586人</td> <td>6,267人</td> <td>-人</td> <td>-人</td> </tr> <tr> <td>初倉 24,958人</td> <td>31,530人</td> <td>27,827人</td> <td>25,327人</td> <td>27,176人</td> <td>24,319人</td> </tr> <tr> <td>川根 11,652人</td> <td>11,821人</td> <td>9,577人</td> <td>9,524人</td> <td>8,651人</td> <td>9,783人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 平成17年度までは島田市社会福祉協議会に管理運営を委託していた。 ※ 川根町決算額は正規職員の人件費を含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自由来館 ・各種講座の開催 ・母親クラブ活動 			年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	決算額	島田市 5,624千円	9,798千円	9,806千円	8,813千円	2,784千円	2,807千円	利用状況	中央 27,949人	26,612人	25,586人	6,267人	-人	-人	初倉 24,958人	31,530人	27,827人	25,327人	27,176人	24,319人	川根 11,652人	11,821人	9,577人	9,524人	8,651人	9,783人
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度																														
決算額	島田市 5,624千円	9,798千円	9,806千円	8,813千円	2,784千円	2,807千円																														
利用状況	中央 27,949人	26,612人	25,586人	6,267人	-人	-人																														
	初倉 24,958人	31,530人	27,827人	25,327人	27,176人	24,319人																														
	川根 11,652人	11,821人	9,577人	9,524人	8,651人	9,783人																														
事業の評価	当該事業は遊びを通して子どもの健全育成を図ることを目的とし、子どもに遊びを保障する活動を行っている。様々な経験を積み、自主性・社会性を身につけることとなる。屋内の活動に加え地域活動やデイキャンプ等、必要な活動が行われている。																																			
評価観点	事業の成果	評価	事業の必要性 (事業のニーズ)																																	
	B	A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	A																																	
今後の課題	初倉児童センターについては、初倉公民館整備計画の中で、平成20～21年度で整備し地域に根ざした活動を行っている。中央児童センターについては平成24年6月に閉館し、同年8月にはこども館としてリニューアルオープンした。川根児童館は老朽化とかわねっこ友遊ひろばの対応が課題。																																			
法令、補助制度等	児童福祉法、児童館の設置運営要綱（平成2年8月7日 厚生省発児123号）																																			

主要事業評価シート

基本目標	地域における子育て支援の充実	3-59	子育て応援																																															
基本施策	子育て支援システムの充実																																																	
事業名	ファミリー・サポート・センター事業																																																	
事業目的	次世代を担う児童の健全な育成を図るとともに、家庭における子育てを支援する。																																																	
事業概要	<p>(財源) 国庫補助事業 県補助事業 市単独事業 (予算) 平成26年度決算 ファミリー・サポート・センター運営事業費 6,179千円</p> <p>(事業内容) 地域において、育児・子育てのサービスを受けたい方と(委託会員)、サービスを提供したい方(受託会員)が会員になり、相互に援助を行う。 平成9年4月1日に設立し、平成9年8月9日から活動開始。特定非営利活動法人ワーカーズコープ夢コープに委託していたが、平成24年度より島田市こども館で運営している。 対象児童は、0歳から小学校6年生まで。</p>																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="4">年度末会員数(単位：人)</th> <th rowspan="2">年間活動回数</th> </tr> <tr> <th>依頼</th> <th>提供</th> <th>依頼提供</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21</td> <td>270</td> <td>91</td> <td>75</td> <td>436</td> <td>218</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>236</td> <td>103</td> <td>70</td> <td>409</td> <td>606</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>235</td> <td>100</td> <td>66</td> <td>401</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>222</td> <td>99</td> <td>55</td> <td>376</td> <td>565</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>226</td> <td>108</td> <td>45</td> <td>379</td> <td>810</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>221</td> <td>111</td> <td>43</td> <td>375</td> <td>729</td> </tr> </tbody> </table>				年度	年度末会員数(単位：人)				年間活動回数	依頼	提供	依頼提供	計	21	270	91	75	436	218	22	236	103	70	409	606	23	235	100	66	401	180	24	222	99	55	376	565	25	226	108	45	379	810	26	221	111	43	375	729
年度	年度末会員数(単位：人)					年間活動回数																																												
	依頼	提供	依頼提供	計																																														
21	270	91	75	436	218																																													
22	236	103	70	409	606																																													
23	235	100	66	401	180																																													
24	222	99	55	376	565																																													
25	226	108	45	379	810																																													
26	221	111	43	375	729																																													
事業の評価	提供者は、徐々に増加している。年間活動回数については、兄弟等複数人数での委託が増えたため、昨年より増になっている。																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価観点</th> <th>評価</th> <th>評価観点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業の成果</td> <td>A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分</td> <td>事業の必要性 (事業のニーズ)</td> <td>A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td></td> <td>A</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				評価観点	評価	評価観点	評価	事業の成果	A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	事業の必要性 (事業のニーズ)	A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少	B		A																																			
評価観点	評価	評価観点	評価																																															
事業の成果	A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	事業の必要性 (事業のニーズ)	A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少																																															
B		A																																																
今後の課題	放課後児童クラブの需要高まりにより、活動件数(放課後児童クラブの迎え、学校の放課後の児童の預かり)の増加傾向にあるが、受託会員の確保が難しく、ニーズに対応していくためにもより一層の周知が必要である。																																																	
法令、補助制度等	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て交付金(H22までは次世代育成支援対策ソフト交付金)(国1/2) ・島田市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱 																																																	

基本目標	次世代を担う子どもの健やかな育成	4-91 子育て応援																														
基本施策	子育て家庭への経済的援助の推進																															
事業名	こども医療費助成事業																															
事業目的	児童の治療に要する医療費の助成を行い、児童の健全な育成を図ることを目的とする。																															
事業概要	<p>(財源) 国庫補助事業 県補助事業 市単独事業 (予算) 平成26年度決算 こども医療扶助費 322,273千円 平成27年度予算 こども医療扶助費 335,317千円</p> <p>(主な制度改正) 平成24年10月1日から、県が補助対象を中学生の入院のみ拡大したため、中学生の通院についても市単独で助成を拡大した。さらに、平成24年10月1日から、県の補助対象が小中学生の通院まで拡大したことに伴い、小中学生の通院について自己負担金の変更を行った。 平成25年10月1日から小中学生の入院について、平成26年1月1日から小中学生の通院について助成方法を現物給付に変更した。</p> <p>1. 対象者 ・未就学児：6歳到達後の最初3月31日までの間にある者 ・小学生・中学生：15歳到達後最初の3月31日までの間にある者で上記未就学児を除く</p> <p>2. 助成額 ・保険診療による自己負担額から下表の額を除く額</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">未就学児</th> <th style="text-align: center;">小中学生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通院</td> <td>自己負担金：500円/回（月2回まで）</td> <td>自己負担金：500円/回（月4回まで）</td> </tr> <tr> <td>入院</td> <td>自己負担なし</td> <td>自己負担金：500円/日</td> </tr> </tbody> </table> <p>・公費負担医療の一部負担額</p> <p>3. 助成方法 ・現物給付</p> <p>4. 県補助 県の補助制度を基礎に市が上乘せして助成しているため、県補助費用と市単独費用が混在する。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">年齢</th> <th style="text-align: center;">補助率</th> <th style="text-align: center;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">入院</td> <td>未就学児</td> <td>1/2</td> <td>所得制限なし、自己負担金なしにかかわる分は県補助対象外</td> </tr> <tr> <td>小学生・中学生</td> <td>1/3</td> <td>所得制限なしにかかわる分は県補助対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">通院</td> <td>1歳未満</td> <td>1/2</td> <td>所得制限なし、3・4回自己負担金なしにかかわる分は県補助対象外</td> </tr> <tr> <td>1歳以上～未就学児</td> <td>1/3</td> <td>かわる分は県補助対象外</td> </tr> <tr> <td>小学生・中学生</td> <td>1/4</td> <td>所得制限なしにかかわる分は県補助対象外</td> </tr> </tbody> </table>			未就学児	小中学生	通院	自己負担金：500円/回（月2回まで）	自己負担金：500円/回（月4回まで）	入院	自己負担なし	自己負担金：500円/日		年齢	補助率	備考	入院	未就学児	1/2	所得制限なし、自己負担金なしにかかわる分は県補助対象外	小学生・中学生	1/3	所得制限なしにかかわる分は県補助対象外	通院	1歳未満	1/2	所得制限なし、3・4回自己負担金なしにかかわる分は県補助対象外	1歳以上～未就学児	1/3	かわる分は県補助対象外	小学生・中学生	1/4	所得制限なしにかかわる分は県補助対象外
	未就学児	小中学生																														
通院	自己負担金：500円/回（月2回まで）	自己負担金：500円/回（月4回まで）																														
入院	自己負担なし	自己負担金：500円/日																														
	年齢	補助率	備考																													
入院	未就学児	1/2	所得制限なし、自己負担金なしにかかわる分は県補助対象外																													
	小学生・中学生	1/3	所得制限なしにかかわる分は県補助対象外																													
通院	1歳未満	1/2	所得制限なし、3・4回自己負担金なしにかかわる分は県補助対象外																													
	1歳以上～未就学児	1/3	かわる分は県補助対象外																													
	小学生・中学生	1/4	所得制限なしにかかわる分は県補助対象外																													
事業の評価	小中学生の受給者証保持者数が徐々に増え、助成手続きの利便性が向上した。引き続き周知を図り、内容について浸透させる必要がある。																															
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">評価観点</th> <th style="width:30%;">評価</th> <th style="width:20%;">評価観点</th> <th style="width:30%;">評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">A</td> <td>A あがっている</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">A</td> <td>A 増加</td> </tr> <tr> <td>B 概ねあがっている</td> <td>B 横ばい</td> </tr> <tr> <td>C やや不十分</td> <td>C 減少</td> </tr> <tr> <td>D 不十分</td> <td>D かなり減少</td> </tr> </tbody> </table>		評価観点	評価	評価観点	評価	A	A あがっている	A	A 増加	B 概ねあがっている	B 横ばい	C やや不十分	C 減少	D 不十分	D かなり減少																
評価観点	評価	評価観点	評価																													
A	A あがっている	A	A 増加																													
	B 概ねあがっている		B 横ばい																													
	C やや不十分		C 減少																													
	D 不十分		D かなり減少																													
今後の課題	・小中学生における助成方法を現物給付に変更したが、受給者証の交付は申請制にしたため、変更について引き続き周知を図る必要がある。																															
法令、補助制度等	島田市こども医療費助成要綱																															

主要事業評価シート

基本目標	地域における子育て支援の充実	3-53	こども相談												
基本施策	子育て支援システムの充実														
事業名	育児サポーター派遣事業														
事業目的	子育て支援の一環として、出産後間もない子どもを持つ母親や就学前の子どもと同居している妊娠中の母親に対して、一定期間育児サポーターを派遣し、必要な育児の援助を行い、子育て家庭が安心して生活を営むことができるよう支援する。														
事業概要	<p>(財源) 国庫補助事業 県補助事業 市単独事業</p> <p>(予算) 平成25年度決算 1,608,622円 平成26年度 1,612千円</p> <p>(事業内容) 平成17年5月から事業を開始し、利用者からの要望等を踏まえ、平成17年11月から派遣期間を90日から120日に、派遣時間を20時間から30時間に延長、平成20年4月から派遣期間を180日まで延長した。平成22年9月に妊娠中の母親を対象にするなど子育て支援の充実を図っている。</p> <p>【対象者】</p> <ol style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付から出産日までの間で就学前の子どもと同居している母親 出産した日の翌日から180日までの間にある母親 <p>ただし、市税などを滞納している場合や同居の家族の方が感染性の病気にかかっている場合は派遣を行わない。</p> <p>【派遣内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 新生児の世話（授乳・おむつの取替え・沐浴など） 幼児及びおむね10歳までの児童の世話（遊び・散歩など） 育児等に関する相談及び助言 <p>（原則としては母親が在宅している場合に行う。ただし、通院などやむを得ない場合は母親不在でも援助は行う。）</p> <p>【派遣時間等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 派遣時間：妊娠期間中は1回の妊娠につき10時間以内 出産後は1回の出産につき30時間以内 実施時間：午前9時から午後5時まで（原則 1日1回2時間以内 2時間を超える場合は応相談） <p>【派遣料】 無料</p> <p>【職員体制】 サポーター6名（職員1名 嘱託職員5名）</p>														
事業の評価	1人目の出産での利用者が増加した。また事業目的である「安心して育児ができるように～」に基づき母親の支援ができていたことにより成果は上がっており、ニーズも増加していると評価した。														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価観点</th> <th>評価</th> <th>評価観点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業の成果</td> <td> ① あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分 </td> <td>事業の必要性 (事業のニーズ)</td> <td> ① 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td></td> <td style="text-align: center;">A</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	評価観点	評価	評価観点	評価	事業の成果	① あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	事業の必要性 (事業のニーズ)	① 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少	A		A			
評価観点	評価	評価観点	評価												
事業の成果	① あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	事業の必要性 (事業のニーズ)	① 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少												
A		A													
今後の課題	<p>母親の育児不安（産後うつなど）や乳幼児の発達遅滞などのケースについては、児童虐待等につながる恐れがあるため、派遣期間終了後も継続した支援が必要であり、保健師・家庭児童相談員に繋げていく</p>														
法令、補助制度等	島田市育児サポーター派遣事業実施要綱														

基本目標	子育てと仕事の調和の推進	2-21 保育支援									
基本施策	保育サービスの充実										
事業名	一時保育事業費補助										
事業目的	保護者の疾病や災害等により一時的に家庭での保育が困難な場合、また保護者の心理的・肉体的負担を軽減するため、保育所において児童を一時的に保育することで、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図ることを目的とする。										
事業概要	<p>(財源) <input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助事業 <input type="checkbox"/> 県補助事業 <input type="checkbox"/> 市単独事業</p> <p>(予算) 平成 26 年度決算 3,053 千円</p> <p>(事業内容) 社会福祉法人等が行う一時保育に要する経費について、市町村が補助する場合における当該補助に要する経費。</p>										
事業の評価	一時保育の利用者が年々増加しており、子育て家庭への支援として需要が高まっているといえる。事業継続の必要性がある。										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価観点</th> <th>評価</th> <th>評価観点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業の成果 B</td> <td>A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分</td> <td>事業の必要性 (事業のニーズ) B</td> <td>A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少</td> </tr> </tbody> </table>	評価観点	評価	評価観点	評価	事業の成果 B	A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	事業の必要性 (事業のニーズ) B	A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少		
評価観点	評価	評価観点	評価								
事業の成果 B	A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	事業の必要性 (事業のニーズ) B	A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少								
今後の課題	<p>・当該事業は、第2種社会福祉事業として位置づけられ県への届出が必要となっている。専任保育士配置や専用室の確保といった基準を満たすことが困難であり、補助対象園は民間保育所3園となっている。(自主事業で実施している民間保育園は7か所)</p> <p>平成 23 年度以降は、補助要件である専任職員の雇用継続が困難という理由で、補助対象3園のうち1園では実質一時保育を実施していない。</p> <p>自主事業で実施している園についても、通常保育の定員の空きを利用しており、ニーズに対して十分に対応できていない。</p>										
法令、補助制度等	<p>島田市一時預かり事業費補助金交付要綱 子育て交付金 (H22 までは次世代育成支援対策ソフト交付金) (国1/2) 静岡県子育て支援事業費補助金(平成 24 年度まで) 安心こども基金 (平成 25 年度) 保育緊急確保事業 (平成 26 年度から) (国1/3、県1/3、市1/3)</p>										

基本目標	子育てと仕事の調和の推進	2-26	保育支援
基本施策	保育サービスの充実		
事業名	病後児保育事業		
事業目的	病気回復期でかつ保護者が就労等の理由で保育できない期間、専任の看護師等と保育士が当該児童を預かる一時保育事業を実施することを目的とする。		
事業概要	<p>(財源) <input type="checkbox"/>国庫補助事業 <input type="checkbox"/>県補助事業 <input type="checkbox"/>市単独事業</p> <p>(予算) 平成26年度決算 22,300千円</p> <p>(事業内容) 補助基準額 (1)基本分 1保育園につき 2,006千円 (2)加算分 1保育園につき利用者数に応じて 401~10,632千円等</p> <p>事業実施 4園</p> <p>施設要件 看護師を1名以上、保育士を1名以上配置し、専用室で事業を実施すること。</p>		
事業の評価	自園の通園児童の利用者が多くを占めているが、他園通園児や小学生の利用も見られる。今後も島田市内全体の子育て家庭への支援となるよう事業内容の検討が必要である。		
評価観点	評価	評価観点	評価
事業の成果 B	A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	事業の必要性 (事業のニーズ) B	A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少
今後の課題	<p>利用者は、病後児保育事業を実施している自園の児童が多く、他園通園児や小学生が病後時のみ当該事業実施園を利用することが少ないため、事業が有効利用されるように促す必要がある。</p>		
法令、補助制度等	<p>保育対策等促進事業費補助金 (国1/3、県1/3、市1/3)</p>		

基本目標	子育てと仕事の調和の推進	2-24 保育支援																																																																																																
基本施策	保育サービスの充実																																																																																																	
事業名	通常保育事業																																																																																																	
事業目的	保護者からの申込を受けて、保育を必要とする児童を保育施設で保育する。																																																																																																	
事業概要	<p>(財源)</p> <p>国庫補助事業 県補助事業 市単独事業</p> <p>(予算)</p> <p>平成 26 年度決算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間保育所委託運営事業 1,255,786 千円 ・ 保育所運営事業 40,827 千円 <p>(事業内容)</p> <p>[新年度入園児募集]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広 報：広報（8月15日号）に記事を掲載。 ・ 募 集 期 間：保育園入園希望調書を受付（9月中旬～10月末） ・ 入園内定作業：12月初旬を目途に希望調書の集計結果を踏まえて行う。 ・ 内定通知発送：1月初旬、内定通知、各種入所申込様式及び面接案内を発送。 ・ 新入園児面接：2月、各保育園にて実施。 ・ 承 諾 書 発 送：3月下旬に発送。 																																																																																																	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保育所名</th> <th colspan="2">25年度 (前々年度)</th> <th colspan="2">26年度 (前年度)</th> </tr> <tr> <th>定員</th> <th>平均 在所率</th> <th>定員</th> <th>平均 在所率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>第一保育園</td><td>120</td><td>83.4</td><td>120</td><td>90.1</td></tr> <tr><td>第三保育園</td><td>80</td><td>101.7</td><td>80</td><td>97.1</td></tr> <tr><td>かわね保育園</td><td>150</td><td>65.7</td><td>150</td><td>72.7</td></tr> <tr><td>金谷中央保育園</td><td>90</td><td>102.2</td><td>90</td><td>116.2</td></tr> <tr><td>こばと保育園</td><td>45</td><td>119.8</td><td>45</td><td>120.7</td></tr> <tr><td>島田聖母保育園</td><td>120</td><td>108.8</td><td>120</td><td>113.8</td></tr> <tr><td>初倉保育園</td><td>140</td><td>98.6</td><td>130</td><td>105.6</td></tr> <tr><td>六合第一保育園</td><td>120</td><td>106.2</td><td>120</td><td>112.6</td></tr> <tr><td>六合第二保育園</td><td>90</td><td>118.3</td><td>90</td><td>124.4</td></tr> <tr><td>月坂保育園</td><td>100</td><td>120.2</td><td>100</td><td>123.8</td></tr> <tr><td>くりのみ保育園</td><td>70</td><td>86.9</td><td>70</td><td>94.4</td></tr> <tr><td>たけのこ保育園</td><td>30</td><td>95.0</td><td>30</td><td>95.0</td></tr> <tr><td>ゆたか保育園</td><td>60</td><td>120.6</td><td>60</td><td>118.9</td></tr> <tr><td>五和保育園</td><td>300</td><td>103.2</td><td>300</td><td>101.2</td></tr> <tr><td>大津保育園</td><td>90</td><td>128.2</td><td>90</td><td>119.2</td></tr> <tr><td>神谷城保育園</td><td>90</td><td>85.6</td><td>90</td><td>83.3</td></tr> <tr><td>みどり認定こども園</td><td>-</td><td>-</td><td>17</td><td>63.2</td></tr> </tbody> </table>				保育所名	25年度 (前々年度)		26年度 (前年度)		定員	平均 在所率	定員	平均 在所率	第一保育園	120	83.4	120	90.1	第三保育園	80	101.7	80	97.1	かわね保育園	150	65.7	150	72.7	金谷中央保育園	90	102.2	90	116.2	こばと保育園	45	119.8	45	120.7	島田聖母保育園	120	108.8	120	113.8	初倉保育園	140	98.6	130	105.6	六合第一保育園	120	106.2	120	112.6	六合第二保育園	90	118.3	90	124.4	月坂保育園	100	120.2	100	123.8	くりのみ保育園	70	86.9	70	94.4	たけのこ保育園	30	95.0	30	95.0	ゆたか保育園	60	120.6	60	118.9	五和保育園	300	103.2	300	101.2	大津保育園	90	128.2	90	119.2	神谷城保育園	90	85.6	90	83.3	みどり認定こども園	-	-	17	63.2
保育所名	25年度 (前々年度)		26年度 (前年度)																																																																																															
	定員	平均 在所率	定員	平均 在所率																																																																																														
第一保育園	120	83.4	120	90.1																																																																																														
第三保育園	80	101.7	80	97.1																																																																																														
かわね保育園	150	65.7	150	72.7																																																																																														
金谷中央保育園	90	102.2	90	116.2																																																																																														
こばと保育園	45	119.8	45	120.7																																																																																														
島田聖母保育園	120	108.8	120	113.8																																																																																														
初倉保育園	140	98.6	130	105.6																																																																																														
六合第一保育園	120	106.2	120	112.6																																																																																														
六合第二保育園	90	118.3	90	124.4																																																																																														
月坂保育園	100	120.2	100	123.8																																																																																														
くりのみ保育園	70	86.9	70	94.4																																																																																														
たけのこ保育園	30	95.0	30	95.0																																																																																														
ゆたか保育園	60	120.6	60	118.9																																																																																														
五和保育園	300	103.2	300	101.2																																																																																														
大津保育園	90	128.2	90	119.2																																																																																														
神谷城保育園	90	85.6	90	83.3																																																																																														
みどり認定こども園	-	-	17	63.2																																																																																														

主要事業評価シート

事業の評価	平成 26 年度みどり認定こども園の創設により定員増を行なった。 就労・求職の保護者が増えているため、需要は増加する傾向にある。		
評価観点 事業の成果 B	評価 A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	評価観点 事業の必要性 (事業のニーズ) A	評価 A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少
今後の課題	待機児童対策として、定員の見直しを行うことが必要不可欠である。(平成 26 年度はみどり認定こども園の設立により定員増) 年齢については0歳、1歳、2歳児、地域については旧島田地域における待機児童が発生している。 平成 27 年度から子ども・子育て支援新制度が導入し、地域型保育施設として市内で3園が認定され、保育を必要とする児童の受け入れが可能となった。また、保護者に対して子どものための教育・保育給付認定証の発行を行うことになる等、新制度により変更点がある。		
法令、補助制度等	保育所への入所の円滑化について (H10. 2. 18 児保第 3 号) 島田市保育の実施に関する条例		

基本目標	子育てと仕事の調和の推進		2-33 保育支援
基本施策	保育サービスの充実		
事業名	家庭的保育事業		
事業目的	多様な保育ニーズに対応するとともに保育所待機児童数を解消するため		
事業概要	<p>(財源) 国庫補助事業 県補助事業 市単独事業</p> <p>(予算) 平成 26 年度決算 10,994 千円</p> <p>(事業内容) 家庭的保育事業は、保護者が就労などで子どもを保育できないとき、子どもを島田市の認定を受けた保育者が居宅などの専用の保育室で保育する小規模の保育事業である。児童福祉法が改正され、平成 22 年度から児童福祉法に位置づけられた保育事業として保育所と同じように保育の役割を担っていくことになった。当市では、待機児童解消策の一環として、平成 22 年 10 月から事業を開始した。平成 27 年 3 月末現在、4 人の保育ママを認定し、市内 2 箇所で開催している。</p> <p>(実施主体) ○島田市</p> <p>(家庭的保育者（保育ママ）の要件) 島田市の行う研修を修了した者であって、以下の要件をすべて満たす者 ①市内に在住するおおむね 65 歳以下の者であること。 ②保育士、看護師、若しくは幼稚園教諭の資格を有する者 ③心身とも健全で、子育てについて理解と熱意、豊かな愛情を有すること。 ④保育に専念できること。 ⑤保育に関し虐待等の問題がないと認められること。 ⑥本人の緊急時等に代わって保育する者「保育補助員」の確保ができること。</p> <p>(保育の対象となる児童) 「島田市保育の実施に関する条例 第 2 条」に規定する保育の実施の基準を満たすものであって以下の要件を満たすもの ①6 ヶ月から 3 歳児未満であること。 ②心身とも健康であること。 ③家庭的保育者と三親等以内の親族関係にないこと。</p> <p>(保育料) ①保護者は島田市の定める保育料を市へ納付する。 *保育料は島田市保育所保育料徴収規則 別表」に定める額の 70%相当額</p>		
事業の評価	平成 25 年度から、民間保育園に連携保育所の委託を行い、家庭的保育の支援体制を整えた。周知は行っているが、新規開設にはつながっていない。		
評価観点	評価	評価観点	評価
事業の成果	A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	事業の必要性 (事業のニーズ)	A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少
B		B	
今後の課題	・家庭的保育者の確保 ・利用者の継続的な確保 ・家庭的保育者の質の向上		
法令、補助制度等	児童福祉法 同 施行規則 島田市保育の実施に関する条例 島田市保育所保育料徴収規則 島田市家庭的保育事業実施要綱（平成 25 年 4 月 1 日一部改正）		

主要事業評価シート

基本目標	特別な援助が必要な家庭の生活の向上	7-169	ふわり
基本施策	障害のある子どもへの支援の充実		
事業名	児童発達支援事業		
事業目的	児童福祉法・障害者総合支援法に基づき、障害児が日常生活における基本動作の習得や集団生活に適応することができるよう、当該障害児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切な指導や訓練を行う。		
事業概要	<p>(財源) 国庫補助事業 県補助事業 市単独事業</p> <p>(予算) 平成26年度決算 33,697千円</p> <p>(事業内容) ○対象 児 発達の観点から、個別療育・集団療育を行う必要が認められる児童 ○事業内容 (1) 定期通園(ふわり) 月曜日～金曜日 9:00～16:00 心身やことば等発達に心配のある子どもの療育や相談を通して発達を支援する。 (2) 親子通園(さくらんぼ): 毎週 月・火・木・金曜日 (週1～2回) 9:00～11:30 心身やことば等発達に心配のある子どもに小集団の中で親子のふれあいを大切にした遊びを体験させながら、成長を促す。 (3) 並行通園(わたぼうし): 毎週 月・火・木・金曜日 (週1回) 14:00～16:00 保育園・幼稚園に通園している子どもで園の中では自分の力を十分発揮できない子ども達に、小集団の活動をとおして丁寧に一人ひとりの持っている力を引き出し、自信へとつなげていく支援を行う。 ○利用定員 1日につき児童30人 ●日中一時支援事業(土曜日: 9:00～16:00) 障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息等のためにこども発達支援センターで障害児の見守りなどの支援を行う。 利用定員等 1日につき5名(職員2名で対応) 原則として1日につき1月当たり2日以内</p>		
事業の評価	幼稚園保育園の職員からの相談や発達検査等が増加しセンター通園に結びつき成果は上がっている。また、保育園幼稚園に支援を必要とする児が増加しており、通園希望児が多くなってきたが、職員数等で全員を受け入れる事ができなかった。通園児においては、就園先、就学先と連携を十分とるよう努めた。		
評価観点	評価	評価観点	評価
事業の成果 B	A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	事業の必要性 (事業のニーズ) A	④ 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 定期通園の療育を充実していくために、センター職員が専門的な知識を得る等、更に資質向上を目指しそれぞれの特性に合わせた療育をしていくことが望まれる。 併設している大津保育園との交流も、センターの児が大津保育園でいろいろな児と関わっていくことのみならず、大津保育園の中にも発達に課題を持っている児がいるので、それらの児がセンターへ交流に来ることで等、交流の方法は検討していきたい。 さまざまな発達の課題を持つ児が通園することでそれぞれ一定の成果は得られているものの、より専門的な療育が必要がなく、看護師、市民病院等医療機関のリハビリと連携して今あるスタッフでできることを充実させていくことも考えたい。 幼稚園の通園児の約1割が支援を必要としているといわれる現状の中で、園として、並行通園を勧めたい児が増加している。通園希望が増加する中、受け入れにも限界があるので、どの児を通園させていくのか検討していくことが望まれる。また、並行通園児の在籍園の様子観察をしながら更に連携を充実したい。 こども相談係、健康づくり課との情報交換を行い、発達に課題をかかえた、早期療育、早期支援をしていくべき児の把握に努めたい。 		
法令、補助制度等	児童福祉法・障害者総合支援法、島田市こども発達支援センター条例、島田市子ども発達支援センター条例施行規則、島田市地域生活支援事業実施要綱、島田市日中一時支援事業実施要綱		

基本目標	親と子どもの健康の確保及び増進	5-105	健康づくり												
基本施策	妊娠・出産・育児に至る一貫した母子保健・医療の充実														
事業名	赤ちゃん訪問事業														
事業目的	疾病予防・しつけ等の全般的育児支援や育児不安の軽減などの精神的な支援を行い、母子の健康の保持と健全な発達・発育の支援に努める。														
事業概要	<p>(財源) 国庫補助事業 県補助事業 市単独事業</p> <p>(決算) 平成26年度：9,882円 (予算) 平成27年度：147,597円</p> <p>(事業内容)</p> <p>1. 対象者 生後2か月前後の児とその母</p> <p>2. 実施内容 児の身体計測を行い健康状態の把握、支援を行う。 エジンバラ質問表にて産後うつを発見し、支援することで育児不安を軽減する。 健診・予防接種・母子保健サービス等の情報提供</p> <p>3. 実績 訪問者実数：714人 (対象者718人) 実施率：99.4%</p>														
事業の評価	<p>出産後2か月前後で訪問し、母子保健サービスや子育て支援、予防接種等の情報提供を行うことで、母親の不安の軽減につなげている。また、産後うつのリスクのある人など、今後も支援が必要な方に対しては、早急に関係機関に連絡し、連携をしながら継続した支援を行っている。この時期に全戸訪問することの意味は大きいと考える。</p>														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価観点</th> <th>評価</th> <th>評価観点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業の成果</td> <td>A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分</td> <td>事業の必要性 (事業のニーズ)</td> <td>A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td></td> <td style="text-align: center;">A</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	評価観点	評価	評価観点	評価	事業の成果	A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	事業の必要性 (事業のニーズ)	A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少	A		A			
評価観点	評価	評価観点	評価												
事業の成果	A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	事業の必要性 (事業のニーズ)	A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少												
A		A													
今後の課題	<p>概ね2か月前後に全戸訪問できている。里帰り等で長期市外に滞在する場合は、保護者のニーズに応じて里帰り先市町へ訪問を依頼する場合もある。支援が必要なケースについては、他市町との連携をスムーズに図っていく必要がある。</p> <p>また近年、産後うつ等で引き続き支援が必要な家庭が増加している事や、孤立している母子が増加しているため、訪問の際には地域子育て支援センターや母子保健サービス等について情報提供を行い、社会とのつながりが保てるよう支援していく必要がある。</p> <p>予防接種を開始する月齢が生後2か月からとなっているため、2か月より早期に訪問し、予防接種についての知識を十分伝える必要がある。</p> <p>任意の予防接種についても情報提供を確実にこなっていく。</p>														
法令、補助制度等	<p>母子保健法 児童福祉法 子育て交付金 (次世代育成支援対策交付金)</p>														

主要事業評価シート

基本目標	親と子どもの健康の確保及び増進	5-110 健康づくり																																			
基本施策	妊娠・出産・育児に至る一貫した母子保健・医療の充実																																				
事業名	乳幼児相談(島田・金谷・川根・出張)																																				
事業目的	疾病予防、しつけ等の全般的育児支援を行い、母子の健全な発達、発育を支援する。																																				
事業概要	身体計測、保健相談、栄養相談を行う。																																				
(財源) 国庫補助事業 県補助事業 市単独事業 (予算)平成 27 年度：271,720 円 (事業内容) ○対象者 市内の乳幼児とその保護者 ○内容 身体計測、育児相談、栄養相談 ○実績																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>会場名</th> <th>回数</th> <th>乳幼児相談人数 (計測のみを含む)</th> <th>計測のみ (再掲)</th> <th>栄養相談人数 (再掲)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>島田会場</td> <td>24 回</td> <td>470 人</td> <td>—</td> <td>214 人</td> </tr> <tr> <td>自由計測</td> <td>毎日</td> <td>—</td> <td>879 人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>金谷会場</td> <td>9 回</td> <td>355 人</td> <td>186 人</td> <td>90 人</td> </tr> <tr> <td>川根会場</td> <td>10 回</td> <td>183 人</td> <td>128 人</td> <td>31 人</td> </tr> <tr> <td>出張</td> <td>9 回</td> <td>182 人</td> <td>67 人</td> <td>80 人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>52 回</td> <td>1,190 人</td> <td>1,260 人</td> <td>415 人</td> </tr> </tbody> </table>	会場名	回数	乳幼児相談人数 (計測のみを含む)	計測のみ (再掲)	栄養相談人数 (再掲)	島田会場	24 回	470 人	—	214 人	自由計測	毎日	—	879 人	—	金谷会場	9 回	355 人	186 人	90 人	川根会場	10 回	183 人	128 人	31 人	出張	9 回	182 人	67 人	80 人	合計	52 回	1,190 人	1,260 人	415 人	
会場名	回数	乳幼児相談人数 (計測のみを含む)	計測のみ (再掲)	栄養相談人数 (再掲)																																	
島田会場	24 回	470 人	—	214 人																																	
自由計測	毎日	—	879 人	—																																	
金谷会場	9 回	355 人	186 人	90 人																																	
川根会場	10 回	183 人	128 人	31 人																																	
出張	9 回	182 人	67 人	80 人																																	
合計	52 回	1,190 人	1,260 人	415 人																																	
事業の評価	島田会場を予約制にし、自由計測を取り入れたため、相談来所人数は減少したが、市民がニーズにあった場所を選びやすくなったと思われる。																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価観点</th> <th>評価</th> <th>評価観点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業の成果</td> <td>A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分</td> <td>事業の必要性 (事業のニーズ)</td> <td>A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td></td> <td>B</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	評価観点	評価	評価観点	評価	事業の成果	A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	事業の必要性 (事業のニーズ)	A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少	B		B																									
評価観点	評価	評価観点	評価																																		
事業の成果	A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	事業の必要性 (事業のニーズ)	A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少																																		
B		B																																			
今後の課題	身体計測や育児全般の相談を行うことで、母親の不安を軽減するとともに、フォローの必要な児に対しては、必要なフォローを受けられる教室へとつなげることができた。少子化・核家族化により身近な相談相手が減ってきているため、本事業の果たす役割は大きい。 平成 25 年度より島田会場を予約制とし、身体計測は月～金曜日の午前中に自由に行うことが可能となった。改善した点については、今後も周知を徹底していく。																																				
法令、補助制度等	母子保健法																																				

主要事業評価シート

基本目標	親と子どもの健康の確保及び増進	5-113 健康づくり
基本施策	妊娠・出産・育児に至る一貫した母子保健・医療の充実	
事業名	虫歯予防事業（フッ素塗布・フッ素洗口）	
事業目的	幼児期から学童期にかけては、歯が萌出直後のためむし歯になりやすく、歯磨き、甘味制限だけのむし歯予防では不十分である。このためフッ化物を応用し歯質の強化を図り、子ども達のむし歯予防を推進し、健康的な身体の成長発育を促す。	
事業概要	<p>(財源) 国庫補助事業 県補助事業 市単独事業</p> <p>(決算) 成26年度：3,745,000円</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児フッ素塗布 対象者：1歳6か月から3歳6か月の幼児 利用日、回数、受付時間：1歳6か月、3歳児健診日に合せ6ヵ月ごとに5回、13:00～15:30 利用料：原則1000円/5回分（8月から1回200円に変更） 利用内容：フッ素塗布（2%フッ素リン酸ゲルの歯面塗布）、予防指導、受診勧奨 利用手続き：1歳6か月健診時にフッ素塗布を希望する保護者が、フッ素塗布会場にて利用料を支払い登録手続きを行う。 実績：申込者、789人 延べ実施人数、2,974人 389,400円収納 ・ふわりフッ素塗布 対象者：満4歳から就学前の希望者 利用日、回数：ふわりと日程調整を図り年2回実施 利用料：無料 利用内容：フッ素塗布（2%フッ素リン酸ゲルの歯面塗布）、予防指導、受診勧奨 利用手続き：フッ素塗布希望書をふわりで取りまとめ、希望のある幼児に塗布を実施する。 ・学校フッ素塗布 対象者：フッ素洗口未実施13小学校の1～3年生の希望者 利用日、回数、実施時間帯：各学校の希望日に合わせ年2回、原則放課後実施 利用料：無料 利用内容：フッ素塗布（0.2%フッ素リン酸ゲルの歯面塗布） 利用手続き：新入生保護者説明会時にフッ素塗布の説明、フッ素塗布についての資料配布。 フッ素塗布を希望する保護者は同意書を提出し児童が塗布を受ける。 実績：申込者数：1回目1,884人、2回目1,779人 述べ実施人数、3,663人 ・フッ素洗口 対象者：保護者がフッ素洗口を希望する家庭の4歳から15歳までの幼児、学童 利用日、利用時間： センター方式（3会場） 六合公民館（毎週火曜日、15:00～16:30） 金谷北支所（毎週水曜日、15:15～16:30） 保健福祉センター（毎週金曜日、15:00～16:30） 幼稚・保育園（24施設）、学校（6施設）：利用時間は施設の都合の良い時間 利用料：無料 利用内容：フッ素洗口〔0.2%NaF水溶液（園、センター7cc、学校10cc）にて1分間うがいし吐き出す〕 利用手続き：フッ素洗口説明会に参加し、希望する保護者は、参加確認書を提出し参加登録を行う。 年間実績： 園：実人員1,509人 述べ実施人数106,958人 学校：実人員521人 述べ実施人数18,663人 センター・公民館方式：実人員416人 述べ実施人数8,889人 合計：実人員2,446人 延べ実施人数134,510人 	

主要事業評価シート

事業の評価		平成 25 年度から小学校でのフッ素塗布を 1, 2 年生の希望者に実施。平成 26 年度は 3 年生の希望者まで拡大。フッ素の応用を希望する多くの児童が利用できるようになった。	
評価観点	評価	評価観点	評価
事業の成果	A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	事業の必要性 (事業のニーズ)	A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少
B		A	
今後の課題			
平成 25 年度、幼稚園・保育園でのフッ素洗口は、25 園中 25 園と全施設で実施できた。卒園後の希望者は保健福祉センター、公民館等を会場に実施していた。しかし仕事の都合上利用できない家庭もある。学校でのフッ素洗口実施は、希望する多くの児童、生徒が同時に参加でき一番良い方法であるが、学校での実施が困難なため、同年度からセンター方式フッ素洗口会場を縮小し、小学校 1, 2 年生を対象に学校でのフッ素塗布を開始した。平成 26 年度は 3 年生まで対象を拡大した。しかし、フッ素塗布には多く時間と人員が必要で対象学年が拡大することにより負担が多くなるのが課題である。			
法令、補助制度等		歯科口腔保健法、静岡県民の歯や口の健康づくり条例	

主要事業評価シート

基本目標	親と子どもの健康の確保及び増進	5-114 健康づくり																																																																													
基本施策	妊娠・出産・育児に至る一貫した母子保健・医療の充実																																																																														
事業名	乳児健康診査事業（4か月児、10か月児）、幼児健康診査事業（1歳6か月、3歳児）																																																																														
事業目的	(1) 乳児健康診査事業（4か月児・10か月児） 健診を通して異常の早期発見、母子の健全な発達・発育を支援する。 (2) 幼児健康診査（1歳6か月児・3歳児） 精神・運動発達遅滞、視聴覚等の障害を持つ幼児の早期発見に努めるとともに、生活習慣の自立、むし歯予防、栄養等の育児指導を行い、幼児の健康保持・増進を図る。																																																																														
事業概要	(財源) 市単独事業 ・乳児健康診査(4か月児・10か月児) (決算) 平成26年度：8,046,400円 (予算) 平成27年度：9,970,000円 ・幼児健康診査(1歳6か月児・3歳児) (決算) 平成26年度：4,243,704円 (予算) 平成27年度：4,745,000円 (事業内容) (1) 乳児健康診査（4か月児・10か月児） ○対象者 健診該当月に満4か月・満10か月に達している児 ○内容 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>期間</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4か月児健康診査</td> <td rowspan="2">4月～3月</td> <td rowspan="2">医療機関にて個別健診を受ける。</td> </tr> <tr> <td>10か月児健康診査</td> </tr> </tbody> </table> ○実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>4か月児健康診査</th> <th>10か月児健康診査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者(人)</td> <td>770</td> <td>781</td> </tr> <tr> <td>実施人員(人)</td> <td>761</td> <td>733</td> </tr> <tr> <td>受診率(%)</td> <td>98.8</td> <td>93.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">健診結果内訳</td> <td>正常者(人)</td> <td>675</td> <td>628</td> </tr> <tr> <td>身体要注意者(人)</td> <td>78</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>率(%)</td> <td>10.2</td> <td>10.0</td> </tr> <tr> <td>発達要注意者(人)</td> <td>9</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td></td> <td>率(%)</td> <td>1.2</td> <td>4.4</td> </tr> </tbody> </table> *健診受診人数は、今年度内に医療機関から請求があった人数とする。 (2) 幼児健康診査（1歳6か月児・3歳児） ○対象者 満1歳6か月を超え満2歳に達しない幼児・満3歳を超え満4歳に達しない幼児 ○内容 ①一般健康診査(身体測定・精神発達検査・育児相談・栄養相談・心理相談・内科健診・尿検査・視力検査) ②歯科健診 ③キッズブック事業(図書館主催・3歳児健康診査時実施) *尿検査、視力検査は3歳児健康診査のみ ○回数 年間各24回開催(島田会場) ○実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">1歳6か月児健康診査</th> <th colspan="2">3歳児健康診査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者(人)</td> <td>786</td> <td>対象者(人)</td> <td>848</td> </tr> <tr> <td>実施人員(人)</td> <td>774</td> <td>実施人員(人)</td> <td>848</td> </tr> <tr> <td>受診率(%)</td> <td>98.5</td> <td>受診率(%)</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">健診結果内訳</td> <td>正常者(人)</td> <td>313</td> <td>正常者(人)</td> <td>515</td> </tr> <tr> <td>身体要注意(人)</td> <td>107</td> <td>身体要注意者(人)</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>率(%)</td> <td>13.8</td> <td>率(%)</td> <td>19.1</td> </tr> <tr> <td>発達要注意(人)</td> <td>325</td> <td>発達要注意者(人)</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td>率(%)</td> <td>42.0</td> <td>率(%)</td> <td>20.2</td> </tr> <tr> <td>栄養相談(人)</td> <td>282</td> <td>栄養相談(人)</td> <td>256</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	期間	内容	4か月児健康診査	4月～3月	医療機関にて個別健診を受ける。	10か月児健康診査		4か月児健康診査	10か月児健康診査	対象者(人)	770	781	実施人員(人)	761	733	受診率(%)	98.8	93.9	健診結果内訳	正常者(人)	675	628	身体要注意者(人)	78	73	率(%)	10.2	10.0	発達要注意者(人)	9	32		率(%)	1.2	4.4	1歳6か月児健康診査		3歳児健康診査		対象者(人)	786	対象者(人)	848	実施人員(人)	774	実施人員(人)	848	受診率(%)	98.5	受診率(%)	100.0	健診結果内訳	正常者(人)	313	正常者(人)	515	身体要注意(人)	107	身体要注意者(人)	162	率(%)	13.8	率(%)	19.1	発達要注意(人)	325	発達要注意者(人)	171	率(%)	42.0	率(%)	20.2	栄養相談(人)	282	栄養相談(人)	256
事業名	期間	内容																																																																													
4か月児健康診査	4月～3月	医療機関にて個別健診を受ける。																																																																													
10か月児健康診査																																																																															
	4か月児健康診査	10か月児健康診査																																																																													
対象者(人)	770	781																																																																													
実施人員(人)	761	733																																																																													
受診率(%)	98.8	93.9																																																																													
健診結果内訳	正常者(人)	675	628																																																																												
	身体要注意者(人)	78	73																																																																												
	率(%)	10.2	10.0																																																																												
	発達要注意者(人)	9	32																																																																												
	率(%)	1.2	4.4																																																																												
1歳6か月児健康診査		3歳児健康診査																																																																													
対象者(人)	786	対象者(人)	848																																																																												
実施人員(人)	774	実施人員(人)	848																																																																												
受診率(%)	98.5	受診率(%)	100.0																																																																												
健診結果内訳	正常者(人)	313	正常者(人)	515																																																																											
	身体要注意(人)	107	身体要注意者(人)	162																																																																											
	率(%)	13.8	率(%)	19.1																																																																											
	発達要注意(人)	325	発達要注意者(人)	171																																																																											
	率(%)	42.0	率(%)	20.2																																																																											
	栄養相談(人)	282	栄養相談(人)	256																																																																											

主要事業評価シート

事業の評価		概ね100%の受診率を保っている。健診についての保護者の意識は高く、今後も継続して事業を実施していくことは必要であると考え。	
評価観点	評価	評価観点	評価
事業の成果	A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	事業の必要性 (事業のニーズ)	A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少
B		B	
今後の課題		健診未受診者についてはその都度受診勧奨を行い、3ヶ月以上未受診となった場合は電話連絡・家庭訪問等で確実に状況把握を行い、継続して支援を実施できるように努めていく。また、健診後に支援が必要なケースについては、適切な支援が行っていきけるよう関係機関と連携を図り、体制の整備に努めていく。	
法令、補助制度等			
母子保健法			

基本目標	親と子どもの健康の確保及び増進	5-117	健康づくり												
基本施策	食育の推進														
事業名	離乳食講習会														
事業目的	離乳の基本について具体的な内容を示しながら、乳児の生活リズム・摂食行動・成長・発達パターンに合わせた離乳食について学習し、円滑な離乳が進められるよう支援する。また、生涯の食育への基礎を形成する時期であり、家庭内での良い食習慣の必要性についての理解を深める。														
事業概要	<p>(財源) <input checked="" type="radio"/> 国庫補助事業 <input type="radio"/> 県補助事業 <input type="radio"/> 市単独事業</p> <p>(予算) 平成27年度：439,824円</p> <p>(事業内容) 4か月児の親を対象とし、離乳の必要性、開始時期や離乳初期に使用する食材についてを事前に調理、準備し、食品を示しながら、作り方、味、形状、風味等の講義と実践の学習を行う。 また、学習中は託児を依頼し、参加しやすい条件を整備する。 ①離乳食講義 ②調理方法の実演 ③グループワークと試食 ④個別相談</p>														
事業の評価	離乳食の必要性や実際に離乳食調理の仕方、形態、量、味等を経験できる講座として参加者が増加傾向にある。また、託児が可能であり、託児数も増加している。														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価観点</th> <th>評価</th> <th>評価観点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業の成果</td> <td>A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分</td> <td>事業の必要性 (事業のニーズ)</td> <td>A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td></td> <td style="text-align: center;">A</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	評価観点	評価	評価観点	評価	事業の成果	A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	事業の必要性 (事業のニーズ)	A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少	A		A			
評価観点	評価	評価観点	評価												
事業の成果	A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	事業の必要性 (事業のニーズ)	A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少												
A		A													
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査から、離乳食がわからない、調理そのものできない、子育てが楽しくないなど、食を含めた子育て全般に困難さを訴える母親も増加している。そのため、個別相談の一人に対する時間も長くなっている。乳幼児相談へつなげる児も増加傾向になっている。具体的な悩みや疑問に対する対応ができるようにしていきたい。 保護者の欠食も多く、今後、講習会の中で生活習慣病予防や健診の進め、共食についても推進していく。 講習会は、時間的な制約もあるためこちらからの一方的な学習で終わっていたが、託児有、無による参加者の受付時間を変更し、講習開始までの時間を参加者同士の交流ができる場とした。 ライフスタイルが多様化すると同時に、母親のニーズも複雑になるため、可能な限り個々の対応ができるよう個別相談も実施している。 														
法令、補助制度等	母子保健法 平成19年厚生労働省「授乳・離乳の支援ガイド」														

基本目標	特別な援助が必要な家庭の生活の向上	7-172	健康づくり														
基本施策	不妊治療に対する支援の充実																
事業名	特定不妊治療費助成事業																
事業目的	少子化対策の一環として、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。																
事業概要	<p>(財源) 国庫補助事業 県補助事業 市単独事業 (決算) 平成26年度：46,363,513円 (予算) 平成27年度：32,225,000円</p> <p>(事業内容) ①対象者 夫婦ともに島田市に1年以上継続して居住していること、市税等の滞納がないことなどの要件を満たしている者 ②助成の対象 ・体外受精、顕微授精に関する治療費、薬剤費、検査料及び受精卵の凍結保存料 ・第1子、第2子を対象とした不妊治療 ③助成金の額等 ・助成対象の医療保険適用外治療費で50万円を限度に県助成相当額を控除した額 ・助成期間は初回交付決定を受けた治療年度から通算して5年度 ・申請は最終治療日から1年以内 ④実績 ・申請件数 218件 ・申請人数 118人 ・交付決定数 210件(年度内に交付決定を行った数) ・助成総額 46,346,946円</p>																
事業の評価	平成26年度は申請件数、助成総額ともに過去最高となった。 事業に対するニーズは高く、事業を継続していく必要があると考える。																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価観点</th> <th>評価</th> <th>評価観点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">事業の成果 A</td> <td>A あがっている</td> <td rowspan="4">事業の必要性 (事業のニーズ) A</td> <td>A 増加</td> </tr> <tr> <td>B 概ねあがっている</td> <td>B 横ばい</td> </tr> <tr> <td>C やや不十分</td> <td>C 減少</td> </tr> <tr> <td>D 不十分</td> <td>D かなり減少</td> </tr> </tbody> </table>	評価観点	評価	評価観点	評価	事業の成果 A	A あがっている	事業の必要性 (事業のニーズ) A	A 増加	B 概ねあがっている	B 横ばい	C やや不十分	C 減少	D 不十分	D かなり減少		
評価観点	評価	評価観点	評価														
事業の成果 A	A あがっている	事業の必要性 (事業のニーズ) A	A 増加														
	B 概ねあがっている		B 横ばい														
	C やや不十分		C 減少														
	D 不十分		D かなり減少														
今後の課題	国の助成制度では年齢が高くなるにつれ、治療の有効性や母子の安全性が低いとの理由で年齢制限を設けることとなった。島田市においても安全・効果的な事業となるよう、経過措置を設けて平成28年度より年齢制限等、助成制度の変更を行うこととなった。また、晩婚化、晩産化に伴い、妊娠・出産の年齢が高くなっていることから、妊娠の適齢期について啓発を行っていくことが必要である。																
法令、補助制度等	島田市特定不妊治療費助成金交付要綱																

主要事業評価シート

基本目標	特別な援助が必要な家庭の生活の向上	7-174 健康づくり														
基本施策	育児不安の軽減や児童虐待防止対策の推進															
事業名	養育支援訪問事業															
事業目的	子育てに対する強い不安を抱える保護者や不適切な養育状態にある家庭など、特に支援を必要とする家庭に対し、訪問を通して相談や養育技術の提供を行い、母子の健全な発達、発育を支援する。															
事業概要	<p>(財源) 国庫補助事業 県補助事業 市単独事業 (決算) 平成26年度: 157,752円 (事業内容) (1) 対象者 ① 妊婦健康診査を受診していない者、望まない妊娠をした者その他の妊娠期から継続的な支援を特に必要とする者の属する家庭 ② 出産後間もない時期(おおむね1年以内の時期をいう。以下同じ。)にあり、かつ、育児ストレスや産後うつ状態、育児ノイローゼ等の問題により、子育てに対する強い不安、孤立感等を抱える保護者の属する家庭 ③ 食事、衣服、生活環境等について不適切な養育状態にある家庭その他虐待のおそれがあり、特に支援が必要と認める家庭 ④ 児童養護施設等の退所又は里親委託の終了により、児童が復帰した後の家庭 ⑤ 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める家庭 (2) 母子保健乳幼児部会(島田市要保護児童対策地域協議会要綱に規定) 事業を円滑に実施するため、関係機関からの情報の収集並びに訪問対象者及び支援目標、支援内容、支援方法、スケジュール等を定めた支援計画の策定等を行う。 回数: 原則月1回実施。 構成メンバー: 中央児童相談所、中部健康福祉センター、福祉課、子育て応援課、保育支援課、健康づくり課 (3) 個別ケース検討会 必要に応じ、ケース関係者による支援目標、支援内容、支援方法、スケジュール等を定めた支援計画の検討を行う ○内容: 中核機関である母子保健・乳幼児部会にて、関係機関からの情報の収集並びに訪問対象者及び支援目標、支援内容、支援方法、スケジュール等を定めた支援計画の策定。担当者が支援計画に基づき訪問を実施。 ○訪問スタッフ: 健康づくり課保健師・助産師、福祉課相談員、家庭児童相談員、育児サポーター ○訪問回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">訪問回数 合計</th> <th colspan="4">職種別訪問回数</th> </tr> <tr> <th>保健師</th> <th>家庭児童相談員</th> <th>育児サポーター</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>118回</td> <td>30回</td> <td>49回</td> <td>39回</td> <td>0回</td> </tr> </tbody> </table>		訪問回数 合計	職種別訪問回数				保健師	家庭児童相談員	育児サポーター	その他	118回	30回	49回	39回	0回
訪問回数 合計	職種別訪問回数															
	保健師	家庭児童相談員	育児サポーター	その他												
118回	30回	49回	39回	0回												
事業の評価	各関係者が役割をもち特に支援が必要な家庭には早期介入を心がけ、対象者との関係作りに努めた。事業の成果では支援計画を関係機関との話し合いで作成でき、概ねあがったと思われる。															
評価観点	評価	評価観点	評価													
事業の成果	A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	事業の必要性 (事業のニーズ) B	A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少													
今後の課題	中核機関を要保護児童対策地域協議会の母子保健・乳幼児部会とし、情報交換やケース検討が充実し各機関が役割をもちながら、訪問ができたと思われる。ケースが抱えている課題が複雑化していることから、ますます関係機関との連携が必要になってくるとと思われる。															
法令、補助制度等	母子保健法、児童福祉法、地域子ども・子育て支援事業費補助金(保育緊急確保事業費補助金)															

基本目標	特別な援助が必要な家庭の生活の向上	7-159	福祉												
基本施策	障害のある子どもへの支援の充実														
事業名	障害児放課後活動支援事業														
事業目的	障害児の放課後の生活の場を確保し、遊びを通じ、児童の自主性、社会性及び創造性の向上を図ることを目的とする。														
事業概要	<p>(財源)</p> <p>国庫補助事業 県補助事業 市単独事業</p> <p>(26年度決算額) 7,767,079円 (27年度予算額) 13,266,000円</p> <p>(事業内容)</p> <p>1. 利用できる児童 ①小学校または中学校の特別支援学級に在籍する生徒 ②特別支援学校に在籍する生徒 ③市長が特に認めたもの</p> <p>2. 実施場所 ①島田市障害児放課後児童クラブ「風の子」 島田市大井町2282番地の15 TEL35-7532 ②島田市障害児放課後児童クラブ「ここにこ」 島田市金谷根岸町33番地(金谷小学校内) TEL45-3070</p> <p>3. 利用日、利用時間及び利用料 平日：月～金(15時～18時) 800円/回 学校が長期休みとなる時期：月～金(9時～16時) 1,800円/回</p> <p>4. 利用の手続き ・「登録申込書」に必要事項を記入し、登録手続きをする。 ・登録手続きは、島田市役所福祉課で行う。 ・手続き完了後に「登録通知書」を通知する。</p> <p>5. 利用方法 ・利用を希望する場合は、各児童クラブへ事前に申込みをする。 「予約申込票」を記入し提出する。(FAX可) ・児童クラブまでのお迎え、保護者が行う。</p> <p>6. その他 ・感染症疾患を有し、他の児童・生徒に感染の可能性がある場合、入院治療が必要である場合など、利用を承諾することが適当でないとは判断したときは利用をお断りする場合がある。</p>														
事業の評価	放課後等デイサービスの民間事業所が市内に開設され、利用者には選択の幅ができたが、手のかかる子供への受け皿ができていないので事業を存続している。														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価観点</th> <th>評価</th> <th>評価観点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業の成果</td> <td>A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分</td> <td>事業の必要性 (事業のニーズ)</td> <td>A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td></td> <td>C</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	評価観点	評価	評価観点	評価	事業の成果	A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	事業の必要性 (事業のニーズ)	A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少	B		C			
評価観点	評価	評価観点	評価												
事業の成果	A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	事業の必要性 (事業のニーズ)	A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少												
B		C													
今後の課題	平成24年度、児童福祉法改正により放課後等デイサービスの民間事業所が市内に開設され、利用者が増加している。当該事業は平成25年度から市直営となり、放課後等デイサービスの利用状況を把握しながら事業の問題点などの課題を洗い出し再編を図っていく必要がある。														
法令、補助制度等	法令等：障害者自立支援法、地域生活支援事業実施要綱、島田市地域生活支援事業実施要綱、島田市日中一時支援事業実施要綱、島田市障害児放課後活動支援事業実施要綱、 補助制度等：地域生活支援事業費補助金(国1/2、県1/4)														

主要事業評価シート

基本目標	子どもの安全の確保と安全・安心なまちづくりの推進			6-133	市民安心
基本施策	交通安全対策の充実				
事業名	新入学児童通学方法指導				
事業目的	新入生における下校時の道路横断指導を行い、交通社会の一員としての自覚と交通ルール遵守の大切さを認識し、交通安全意識を育むと共に交通事故の防止を図る。				
事業概要	<p>(財源) 国庫補助事業 県補助事業 市単独事業</p> <p>(予算) なし</p> <p>(事業内容)</p> <p>春の全国交通安全運動期間（毎年4月6日～4月15日）における、島田市交通安全対策協議会の推進事業の一つとして実施しているものである。</p> <p>平成26年度は、市立川根小学校の1年生（23人）および、市立大津小学校の1年生（56人）を対象に、4月上旬の下校時に実施した。交通安全協会島田支部交通安全指導員、島田市交通指導員、学校教師、島田市市民安心課職員などが、登校班ごとに下校する児童のグループに随行し、道路歩行時の注意、道路横断の方法、危険箇所の確認や安全確認の方法を指導し、交通事故や不慮の事故に遭わないための指導を実施した。（毎年度、対象の学校を決めて実施）</p>				
事業の評価	<p>通学路の現場で具体的な指導ができた。</p> <p>交通環境が変化している中、さらに事業の充実が必要となる。</p>				
	評価観点	評価	評価観点	評価	
	事業の成果	A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	事業の必要性 (事業のニーズ)	A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少	
	B		A		
今後の課題	<p>交通社会の一員となったばかりの小学一年生は、早期に通学路に慣れ、安全な登下校を行う必要がある。小学生のみでなく、保護者や地域の大人が協力し、子どもの交通安全を守る必要がある。</p> <p>集団登校中に児童が犠牲となる交通事故等が、全国で報道されている中、今後も、小学生への交通教育（自転車運転マナーの向上ほか）に加え、道路環境の改善等、登下校の安全確保を関係機関とともに図っていく必要がある。</p>				
法令、補助制度等	<p>特になし</p>				

基本目標	子育てと仕事の調和の推進			2-39	地域づくり												
基本施策	企業における仕事と子育ての両立に対する取り組みの促進																
事業名	「男女共同参画社会づくり宣言」事業所の普及促進																
事業目的	男女共同参画社会づくりに関する取組を宣言する事業所・団体に対して、県が「登録証」を発行し、宣言内容や事業所・団体の紹介を県のホームページや広報誌等に掲載して広くPRをし、従業員の子育てや介護、個性と能力を発揮できるよう仕事と生活の調和を推進する。																
事業概要	<p>(財源) 国庫補助事業 県補助事業 市単独事業</p> <p>(予算) なし</p> <p>(事業内容) 「男女共同参画社会づくり宣言」は、静岡県が実施している事業で、島田市では、平成26年度末現在115事業所が宣言し、「登録証」を受けている。 【対象となる事業所・団体】 静岡県内に所在する事業所・団体であれば、規模は問わない 【宣言内容】 男女共同参画社会づくりに関する具体的な取組を宣言する。 1) 現状から一步でも前進する取組内容であれば宣言できる。 2) 代表者が宣言する。 3) 宣言する件数は問わない。 ＜宣言の例＞ (1) 方針決定過程への女性の参画拡大 (2) 子育て・介護など、男女がともに役割を果たす環境づくり (3) 男女がともに能力を発揮できる就業環境づくり ＜宣言の手続き＞ 「宣言書」に取組宣言の内容、事業所・団体の概要等の必要事項を記入し、静岡県くらし・環境部男女共同参画課へ持参又は郵送をする。 取組内容の有効期限は、5年間とする。5年ごと（又は変更が生じた時）に、改めて「宣言書」を提出する。</p>																
事業の評価	<p>宣言事業所の数が増加した。 働く環境を整えるため、事業所自らが高い意識を持つことが必要である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価観点</th> <th>評価</th> <th>評価観点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業の成果</td> <td>A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分</td> <td>事業の必要性 (事業のニーズ)</td> <td>A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少</td> </tr> <tr> <td>(B)</td> <td></td> <td>(A)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					評価観点	評価	評価観点	評価	事業の成果	A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	事業の必要性 (事業のニーズ)	A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少	(B)		(A)	
評価観点	評価	評価観点	評価														
事業の成果	A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	事業の必要性 (事業のニーズ)	A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少														
(B)		(A)															
今後の課題	<p>平成19年度に「男女共同参画推進条例」を公布し、平成20年度には「男女共同参画都市」を宣言し、合併後初めて男女共同参画行動計画を策定し、平成26年3月に第2次行動計画を策定した。 ワーク・ライフ・バランスを実現するためには、各々の地域や事業場により適した独自の制度、創意工夫が求められる。行政、市民、事業場等がより連携して積極的に取り組む必要がある。</p>																
法令、補助制度等	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会基本法（平成11年6月23日施行） ・静岡県男女共同参画推進条例（平成13年7月24日施行） ・島田市男女共同参画推進条例（19年7月30日施行） ・島田市男女共同参画推進条例施行規則 																

基本目標	次世代を担う子どもの健やかな育成	4-99	教育総務												
基本施策	子育て家庭への経済的援助の推進														
事業名	要保護及び準要保護児童への就学援助費補助														
事業目的	経済的理由によって就学困難な児童及び生徒について、市が必要な援助を与えることとし、小学校及び中学校における義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。														
事業概要	<p>(財源) <input checked="" type="radio"/> 国庫補助事業 県補助事業 <input checked="" type="radio"/> 市単独事業 ※要保護分のみ国庫補助あり。準要保護分については、市単独事業</p> <p>(実績) H26年度 小学校 20,246千円 中学校 21,719千円</p> <p>(予算) H27年度 小学校 25,022千円 中学校 25,146千円</p> <p>(事業内容) 経済的理由によって就学困難な児童及び生徒に対し、必要な援助を行う。 援助の内容 医療費・給食費・校外活動費・修学旅行費・学用品費・通学用品費 (要保護は医療費・修学旅行費のみ補助)</p>														
事業の評価	各学校を通じて保護者へは広く周知しており、辞退される家庭もあるが、申請された方についてはほとんどが認定要件を満たし、援助を受けられていることから成果はBとした。 援助をすることで、経済的理由によって就学困難な児童及び生徒が小学校及び中学校における義務教育を円滑に実施できるので必要性はAとした。														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価観点</th> <th>評価</th> <th>評価観点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業の成果</td> <td>A あがっている <input checked="" type="radio"/> B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分</td> <td>事業の必要性 (事業のニーズ)</td> <td><input checked="" type="radio"/> A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">B</td> <td></td> <td style="text-align: center;">A</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	評価観点	評価	評価観点	評価	事業の成果	A あがっている <input checked="" type="radio"/> B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	事業の必要性 (事業のニーズ)	<input checked="" type="radio"/> A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少	B		A			
評価観点	評価	評価観点	評価												
事業の成果	A あがっている <input checked="" type="radio"/> B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	事業の必要性 (事業のニーズ)	<input checked="" type="radio"/> A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少												
B		A													
今後の課題	島田市の全児童、生徒に対する受給率は7.02%(H26年度)で、前年度の6.85%から若干上がった。今後も、平成26年度並みの状況で推移するものと予想される。財政状況の厳しい中、予算の確保が課題である。														
法令、補助制度等	学校教育法第25条、第40条														

基本目標	次世代を担う子どもの健やかな育成	4-84	学校教育
基本施策	思春期の心身を含めた保健対策と相談体制の充実		
事業名	適応指導教室「チャレンジ教室」		
事業目的	不登校の解消を目指し、市内不登校児童生徒及び保護者などを支援する「チャレンジ教室」を一層推進する。		
事業概要	<p>(財源) 国庫補助事業 県補助事業 市単独事業</p> <p>(予算) 平成26年度決算 ・チャレンジ教室運営経費 1,299千円 ・指導員(嘱託員)報酬(2人) 3,204千円</p> <p>(事業内容) 所在地 島田市相賀2511-1 島田市教育センター内 業務内容 ・不登校児童生徒等の学習・生活指導 ・不登校児童生徒等の保護者の相談 ・学校、関係機関との連携 通級対象者 原則として島田市立小・中学校に在籍、または島田市に在住し、学校に行けない、あるいは学級に入れない児童生徒 指導時間 月曜日～金曜日(祝日等休館日は除く) 9:30～15:30 ※ 週の通級回数は本人の状況を考慮して決める 経費 基本的に無料。但し、個人活動のための費用は保護者負担。 利用の手続き ・電話で「見学・体験通級」の申込をし、相談員と面談する ・体験通級は原則2週間。その後、保護者が「通級申込書」を在籍校に提出する ・教育委員会は保護者及び学校から提出された「通級申込書」を受け、「通級許可書」を交付する ・チャレンジ教室から学校へ通級日時や活動状況を報告し、指導員と学校(担任、関係職員)は、必要に応じて連絡を取り合う。なお、チャレンジ教室への通級は在籍校での出席扱いとなる その他 年に4回「わかあゆの会」(不登校児童生徒に係る保護者の会)を開催する</p>		
事業の評価	<p>・不登校になる背景は、発達障害や不適切な養育環境(虐待)等の要因が複雑に絡み合っていることが最近の傾向であり、個に応じた支援が必要である。その上、H26年度は小学生の受け入れも積極的に行うなど、学校のニーズに対応している。H27年4月時点では、チャレンジ教室で対人関係等に自信を深めて学校へ復帰する中学校の生徒が増えた。</p>		
評価観点	評価	評価観点	評価
事業の成果	A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	事業の必要性(事業のニーズ)	A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少
A		B	
今後の課題	<p>平成26年度のチャレンジ教室への登録者は、中学生が18人と減少したが、小学生は6人に増加した。市全体でも小学校の不登校児童数が過去最高となったことを受け、今後は不登校の低年齢化を対象とした適切な支援が求められる。一人学びのできる中学生と違い、小学生が学びやすい教材や支援方法を構築していく必要が一層増した。また、ひきこもり傾向の不登校児童生徒への支援のための訪問指導も必要になってくると考える。</p>		
法令、補助制度等			

主要事業評価シート

基本目標	親力の育成	1-1 社会教育	
基本施策	家族関係の充実		
事業名	家庭教育学級		
事業目的	子どもをもつ親または、養育者を対象に、子どもたちの健全な成長を願って学校・幼稚園の先生方や学級生、地域の人々との交流を通して、家庭の役割や家族のあり方等を考え、話し合いながら家庭教育の一層の充実をはかることを目的とする。		
事業概要	<p>(財源) 国庫補助事業 県補助事業 市単独事業 (予算) 平成26年度決算 908千円</p> <p>(事業内容) 1 開設会場 市内各小学校18校と学校法人島田学園五和幼稚園I園で開設 2 運営 各学級が主事(校長、園長)と学級長他役員で企画、運営 家庭教育学級アドバイザーが助言する(役員の負担軽減のため) 3 対象 1年生の保護者全員が基本であるが、小規模校においては、各学級の実情に合わせる。 4 学習内容 相談の場(フリートーク) 学びの場(読み聞かせ講座・講演会) 交流の場(地域の方・三世代・親子・親同士のふれあい) 5 学習回数 年間6回から10回、20時間前後で実施する。</p>		
事業の評価	親が学ぶ場、話し合う場づくりとして各学級で参加しやすい時間と内容で実施できている。働いている親、子育てに不安を持っているが多い中で、同世代の子をもつ親が話す場は、今後益々必要となってくる。		
評価観点	評価	評価観点	評価
事業の成果 B (19箇所を実施)	A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	事業の必要性 (事業のニーズ) A (家庭教育について学び、話し合いの出来る場が必要)	A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 働く親が増えている中、親同士の悩みや不安を話し合う場や、家庭教育について学ぶ場をさらに充実させる。 島田市ペアレントサポーターが実施する就学前児の親学講座をさらに深めるために、家庭教育学級学習会に「つながるシート」を活用して話し合う場(ペアレントサポーターがファシリテーター)を充実させる。 		
法令、補助制度等			

主要事業評価シート

基本目標	親力の育成	1-20	社会教育																	
基本施策	子育て中の親同士の交流																			
事業名	楽しい子育て支援事業（子育て広場）																			
事業目的	基本的な生活習慣・生活能力・豊かな情操・他人に対する思いやりなど、子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培う上で、重要な役割を担う家庭教育の支援を図る。																			
事業概要	<p>(財源) 国庫補助事業 県補助事業 市単独事業 (予算) 平成26年度決算 1169千円</p> <p>(事業内容) 対象者 未就園児とその保護者（祖父母など含む）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>子育て広場</th> <th>内容</th> <th>担当のサポーター (敬称略)</th> <th>開催日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>おおるり</td> <td rowspan="4">保護者同士が気軽に集まる事ができる場所を提供 ペアレントサポーターが家庭教育における不安や悩みを聴き、相談対応する。家庭教育講座等の市事業の情報提供をする。 ・自由遊び ・地域の親子の交流、情報交換 ・仲間（ネットワーク）づくり</td> <td>大谷、澤田、津島 藤田</td> <td>毎月第1.3.4 火曜日</td> </tr> <tr> <td>ぐう・ちよき・ぱあ</td> <td>秋田、山田、藤田、 鈴木美、鈴木智、 蛭田、狩俣</td> <td>毎週木曜日</td> </tr> <tr> <td>みんくる・いどばた</td> <td>秋田、鈴木美、 山田、狩俣</td> <td>毎月第1・3 水曜日 奇数月 第4土曜日</td> </tr> <tr> <td>ロクティ</td> <td>杉村、小川 阿部、西澤</td> <td>毎月第2・4 金曜日</td> </tr> </tbody> </table>			子育て広場	内容	担当のサポーター (敬称略)	開催日	おおるり	保護者同士が気軽に集まる事ができる場所を提供 ペアレントサポーターが家庭教育における不安や悩みを聴き、相談対応する。家庭教育講座等の市事業の情報提供をする。 ・自由遊び ・地域の親子の交流、情報交換 ・仲間（ネットワーク）づくり	大谷、澤田、津島 藤田	毎月第1.3.4 火曜日	ぐう・ちよき・ぱあ	秋田、山田、藤田、 鈴木美、鈴木智、 蛭田、狩俣	毎週木曜日	みんくる・いどばた	秋田、鈴木美、 山田、狩俣	毎月第1・3 水曜日 奇数月 第4土曜日	ロクティ	杉村、小川 阿部、西澤	毎月第2・4 金曜日
子育て広場	内容	担当のサポーター (敬称略)	開催日																	
おおるり	保護者同士が気軽に集まる事ができる場所を提供 ペアレントサポーターが家庭教育における不安や悩みを聴き、相談対応する。家庭教育講座等の市事業の情報提供をする。 ・自由遊び ・地域の親子の交流、情報交換 ・仲間（ネットワーク）づくり	大谷、澤田、津島 藤田	毎月第1.3.4 火曜日																	
ぐう・ちよき・ぱあ		秋田、山田、藤田、 鈴木美、鈴木智、 蛭田、狩俣	毎週木曜日																	
みんくる・いどばた		秋田、鈴木美、 山田、狩俣	毎月第1・3 水曜日 奇数月 第4土曜日																	
ロクティ		杉村、小川 阿部、西澤	毎月第2・4 金曜日																	
事業の評価	子どもの遊びを通して、仲間づくりや情報交換ができ親子の居場所づくりの場になっている。意図的な活動の場でなく、自由に参加できる場が必要である。																			
評価観点	評価	評価観点	評価																	
事業の成果 B (各広場の活動が定着してきた)	A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	事業の必要性 (事業のニーズ) B (親支援の必要性が高まっている)	A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少																	
今後の課題	・子育て支援センター、きしゃぼっぽ、地区社協の広場などとの連携をとりながら、運営の仕方について検討していく必要がある。																			
法令、補助制度等																				

基本目標	地域における子育て支援の充実	3-69	社会教育								
基本施策	コミュニティ組織等における子育て支援の充実										
事業名	「子どもを守る110番の家」設置推進運動										
事業目的	<p>近年、子どもを取り巻く社会環境の悪化が指摘されている中、通学途中や屋外での遊びの時、事件に巻き込まれ、子どもが被害者になる痛ましい事件が多発している。市内でも、多くの不審者情報が報告されており、これらの問題は、一歩間違えば重大な事件に発展する危険性がある。</p> <p>そのため、万一子どもに危険が迫った時、子どもが助けを求めて飛び込める「子どもをまもる110番の家」の設置を推進する。</p>										
事業概要	<p>(財源) 国庫補助事業 県補助事業 市単独事業</p> <p>(予算) 平成26年度決算 特になし</p> <p>(事業内容) 1. 設置推進 (1) 小学校、PTA、青少年育成支援センター運営協議会育成補導委員が連携して、学区の自治会、町内会の協力を得て、地域の実情を踏まえ、子どもが確実に逃げ込める家の設置を推進する。 ①設置推進のために、小学校区毎に必要な組織を作る。 ②「110番の家」を依頼し、年度内に名簿を作成する。名簿は学校に保管し、写しを社会教育課へ提出する。 ・名簿には「氏名・住所・電話番号」を明記する。(個人情報に関する本人の了解を得る) ③学校は、年度当初に児童に「110番の家」の意味や所在を確実に教える。 ④学校は、児童に「模擬体験」を実施する。その際、必要な時は「110番の家」マップを作成する。 (2) 中学校では、小学校から提出される資料を基に生徒に確認させていく。 2. 設置範囲の基準 (1) 通学路及びその周辺 (2) 子どもが過ごすことの多い場所の周辺 3. 設置場所の選定基準 (1) 設置についての趣旨を理解し、協力が得られ、子どもが逃げ込んできたら、保護し、警察や学校、保護者に連絡していただける所。 (2) 平日の7:00から18:00までの間に、家人が所在している家庭、及び開いている商店や事業所等。 4. 「ステッカー」の貼付 (1) 設置場所には、子どもが道路から確実に見える所に 子どもをまもる110番の家 のステッカーを貼ってもらう。 (地上1メートル位の高さ)</p>										
事業の評価	110番の家の設置により防犯の抑止力となっている。 不審者による実被害が増加傾向にあり、必要性が高い。										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価観点</th> <th>評価</th> <th>評価観点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業の成果 B</td> <td>A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分</td> <td>事業の必要性 (事業のニーズ) A</td> <td>A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少</td> </tr> </tbody> </table>	評価観点	評価	評価観点	評価	事業の成果 B	A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	事業の必要性 (事業のニーズ) A	A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少		
評価観点	評価	評価観点	評価								
事業の成果 B	A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	事業の必要性 (事業のニーズ) A	A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少								
今後の課題	<p>平成10年度(旧島田市)から実施してきた事業で、平成20年度までは設置場所が増えてきたが、平成21年度からは、これまで設置を受け入れていた家庭等が、家人が働きに出る、高齢化により子どもを受け入れられなくなるなど、事情が変化してきた。</p> <p>学校、PTA、育成補導委員が、自治会等の協力のもと地域の家庭や商店に足を運び、設置の協力を呼び掛け子どもが逃げ込める確実な設置場所の拡大を図ることと、各学校が子どもへの周知を徹底する必要がある。</p>										
法令、補助制度等											

基本目標	次世代を担う子どもの健やかな育成	4-77	社会教育								
基本施策	子どもの生きる力を育成するための教育環境等の充実										
事業名	少年育成教室「しまだガンバ！」										
事業目的	自然とふれあう機会の少なくなった小学生に、自然体験や共同体験の場を提供し、創造力及び連帯感、責任感のある児童の育成を図る。										
事業概要	<p>(財源) 国庫補助事業 県補助事業 市単独事業</p> <p>(予算) 平成26年度決算 911千円</p> <p>(事業内容) 1. 対象 島田市内の小学4～6年生 2. H26参加人員 36人 3. 実施期間 平成26年5月17日(土)～平成26年10月4日(土) 4. 実施場所 島田市内小学校、野外活動センター山の家、大井川、市内 5. 実施内容 開級式、レクリエーション、島田汁作り&水鉄砲作り、大井川ゴムボート下り練習・本番、ニュースポーツ教室、市内探検ウォークラリーなど全6回の活動(台風接近により、野外宿泊活動は中止) 6. 受講料 2,500円</p>										
事業の評価	ガンバ参加者がリーダーになるなど成果がでてきている。 自然体験や団体活動の重要性・ニーズは高まっている。										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価観点</th> <th>評価</th> <th>評価観点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業の成果 B</td> <td>A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分</td> <td>事業の必要性 (事業のニーズ) B</td> <td>A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少</td> </tr> </tbody> </table>	評価観点	評価	評価観点	評価	事業の成果 B	A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	事業の必要性 (事業のニーズ) B	A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少		
評価観点	評価	評価観点	評価								
事業の成果 B	A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	事業の必要性 (事業のニーズ) B	A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少								
今後の課題	高齢化等の理由により、当事業におけるベテラン指導員の指導が困難になりつつある中、若手、中堅の指導員の確保が急務となっている。										
法令、補助制度等											

基本目標	次世代を担う子どもの健やかな育成	4-79	社会教育
基本施策	子どもの生きる力を育成するための教育環境等の充実		
事業名	はばたけリーダー		
事業目的	青少年リーダーとしての資質や専門的な能力を高めようとする者に対して研鑽の場を提供し、青少年リーダーとしての能力を養成することにより青少年の健全育成を図る。		
事業概要	<p>(財源) 国庫補助事業 県補助事業 市単独事業 (予算) 平成26年度決算 97千円</p> <p>(事業内容) 1. 対象 市内在住・在学の中学生・高校生及び12歳以上のうち、静岡県青少年指導者「初級」、「中級」を取得しようとする心身ともに健全な者。 2. 実施期間 平成26年5月10日(土)～平成26年10月25日(土) 初級(9回/11日間) 中級(11回/13日間) 3. 会場 島田市野外活動センター「山の家」、島田市山村都市交流センター「ささま」他 4. 研修内容 ・講義「青少年リーダーの役割」、「地域における青少年リーダーの役割」、 ・キャンプ実習、 ・危険予知トレーニング ・応急処置と手当ての実践 *少年育成教室しまだガンバ!での実践活動 ・開級式、島田汁作り、大井川ゴムボート下り、レクリエーション活動、市内探検ウォークラリー ※台風接近に伴い、第8回活動の野外宿泊活動は中止とした。 5. H26参加人員 7人 6. 受講料 2,500円 7. 級位認定 ・初級：全プログラム81時間を33単位として、25単位以上を取得した者に、初級認定証を交付。 ・中級：全プログラム85時間を38単位として、30単位以上を取得した者に、中級修了証を交付。(中級認定のためには、中級修了に加えて、中学校卒業以上で、1年以上の活動実績が必要)</p>		
事業の評価	積極的なボランティア活動への参加が見られ、活動中も各々が役割を理解して青少年リーダーとしての素質を徐々に高めていた。 リーダー研修以外でも積極的活動が見られる。		
評価観点	評価	評価観点	評価
事業の成果 B	A あがっている B 概ねあがっている C やや不十分 D 不十分	事業の必要性 (事業のニーズ) B	A 増加 B 横ばい C 減少 D かなり減少
今後の課題	受講者の確保が最優先の課題であり、部活動が盛んな中高生のみでなく、近隣大学の学生なども対象としていく必要がある。社引き続き地域の活動への参加を支援し、研修生がより能力を高めることのできる研修内容を検討していく。		
法令、補助制度等			

基本目標	親力の育成	1-3	図書館														
基本施策	家族関係の充実																
事業名	ブックスタート事業、キッズブック事業																
事業目的	子どもの読書活動推進のため、乳幼児期からの家庭での読み聞かせの大切さについて保護者の理解と関心の普及を図る。絵本を媒体とした親子のふれあいを通して、豊かな親子関係を育むことによる子どもの健全な心の発達を支援する。																
事業概要	<p>(財源) 国庫補助事業 県補助事業 市単独事業</p> <p>(予算) 平成 26 年度決算</p> <table border="0"> <tr> <td>《ブックスタート事業》</td> <td>消耗品費 (配布用絵本等)</td> <td>921,024 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>印刷製本費(おすすめ絵本パンフレット)</td> <td>58,752 円</td> </tr> <tr> <td>《キッズブック事業》</td> <td>消耗品費 (配布用絵本等)</td> <td>936,480 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>印刷製本費(おすすめ絵本パンフレット)</td> <td>86,400 円</td> </tr> </table> <p>(事業内容)</p> <p>《ブックスタート事業》</p> <ol style="list-style-type: none"> 7カ月児健康相談に参加した乳児とその保護者に、図書館職員が出向いて健診を待つ間に「絵本を親子で読む大切さ」の説明や「おすすめの絵本」の紹介をし、あわせて絵本等のセット（ブックスタートパック：絵本1冊、おすすめ絵本リストのパンフレット、布バック）を贈呈し、家庭での読み聞かせの機会の提供をする。 平成 26 年度実績 実施回数 24 回 参加人数 772 人 <p>《キッズブック事業》</p> <ol style="list-style-type: none"> 3歳児健診に参加した乳児とその保護者に、図書館職員が出向いて健診を待つ間に3歳児への読み聞かせの方法や効果、選書の仕方を説明しながら、あわせて絵本を贈呈し、家庭での読み聞かせの機会の提供をする。 平成 26 年度実績 実施回数 24 回 参加人数 849 人 			《ブックスタート事業》	消耗品費 (配布用絵本等)	921,024 円		印刷製本費(おすすめ絵本パンフレット)	58,752 円	《キッズブック事業》	消耗品費 (配布用絵本等)	936,480 円		印刷製本費(おすすめ絵本パンフレット)	86,400 円		
《ブックスタート事業》	消耗品費 (配布用絵本等)	921,024 円															
	印刷製本費(おすすめ絵本パンフレット)	58,752 円															
《キッズブック事業》	消耗品費 (配布用絵本等)	936,480 円															
	印刷製本費(おすすめ絵本パンフレット)	86,400 円															
事業の評価	ブックスタート事業は平成 16 年度、キッズブック事業は平成 21 年度から実施している。乳児から幼児へ成長する段階ごとに子どもの成長に合わせた絵本の紹介は家庭での読み聞かせの勧奨に非常に有効である。																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価観点</th> <th>評価</th> <th>評価観点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">事業の成果 B</td> <td>A あがっている</td> <td rowspan="4">事業の必要性 (事業のニーズ) A</td> <td>A 増加</td> </tr> <tr> <td>B 概ねあがっている</td> <td>B 横ばい</td> </tr> <tr> <td>C やや不十分</td> <td>C 減少</td> </tr> <tr> <td>D 不十分</td> <td>D かなり減少</td> </tr> </tbody> </table>	評価観点	評価	評価観点	評価	事業の成果 B	A あがっている	事業の必要性 (事業のニーズ) A	A 増加	B 概ねあがっている	B 横ばい	C やや不十分	C 減少	D 不十分	D かなり減少		
評価観点	評価	評価観点	評価														
事業の成果 B	A あがっている	事業の必要性 (事業のニーズ) A	A 増加														
	B 概ねあがっている		B 横ばい														
	C やや不十分		C 減少														
	D 不十分		D かなり減少														
今後の課題	<p>ブックスタートとキッズブック事業の評価を行うため平成 22 年度からキッズブック事業の対象者の保護者にアンケートを実施したところ、9割以上が事業継続を望んでいることが確認された。市の方針により、平成 27 年度からは、キッズブックでおすすめ絵本を配布しないこととなった。本を配布しない形で事業を継続しているが、事業内容についてより充実した内容を検討していきたい。</p>																
法令、補助制度等																	